

第2回定例会(7月2日から19日まで) ぜひ市議会傍聴にお出かけください!

日頃からのご支援に感謝いたします。7月2日(火)から19日(金)までの会期中、前橋市議会の第2回定例会が開かれます。

共産党市議団は市民要望アンケートに取り組んでいます。皆さんから寄せられた声を議会質問でも取り上げ、市民要求の実現をめざして全力で論戦します。お誘い合わせて、議会傍聴にぜひお出かけください。



- 総括質問 9日(火)**午後12時50分・・・**近藤好枝** 議員
高齢者福祉施策の拡充(シルバーパス・緊急通報システム・地域包括支援センター)、宮城幼稚園跡地の活用など
- 総括質問 10日(水)**午後12時50分・・・**長谷川薫** 議員
事業の総点検(目的、対象、基準、財源確保、市民参加)、公共の役割など
- 総括質問 10日(水)**午後16時10分・・・**小林久子** 議員
学校現場の実態と改善について、子ども基本条例の制定など
- 総括質問 11日(木)**午後14時15分・・・**吉田直弘** 議員
マイナカードを前提としない便利なデジタル化、溢水対策、県民会館の存続など
- 議案の討論 11日(木)**午後15時・・・**近藤好枝** 議員
- 意見書起草委員会には長谷川薫議員が参加します。
- ※市議会は、本会議・委員会とも全てインターネット中継もしています。

日本共産党前橋市議団だより

2024年7月2日 NO. 345【発行】日本共産党前橋市議会議員団

前橋市大手町2-11-1 前橋市議会・日本共産党議員控室 電話 224-1111

「市議団だより」の製作・折込には、政務活動費が充てられています。

共産党市議団は「選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書(案)」など5本の意見書(案)を提出

国への意見書の採択をめざしてがんばります。

選択的夫婦別姓制度の法制化を求 める意見書(案)

今、国民の意識も社会環境も大きく変化しており、選択的夫婦別姓制度を求め、夫婦同氏制度の見直しを求める機運が高まっている。

今年6月18日に、日本経済団体連合会は政府に対し「選択的夫婦別姓」の導入に必要な法律の改正を早期に行うよう提言した。△中略▽

政府は、1991年に法制審議会に諮問を開始し、1996年に選択的夫婦別氏制度の導入を答申した。これを受け、法務省は1996年及び2010年に改正法案を準備しているが、政府与党内で様々な議論があり、国会に提出されていない。

最高裁大法廷は2015年及び2021年に夫婦同氏制度は憲法に違反していないとの判断を下したが、夫婦に関する制度の在り方は国会で論ぜられ、判断されるべき事柄に他ならないとした。これらの判決には選択的夫婦別姓制度の導入を促進する立場で複数の裁判官が反対意見を示している。

国際的にも夫婦同姓としていた国が次々に法改正しており、現在では婚姻時に夫婦同姓のみの選択をする国は日本だけである。国際差別撤廃委員会は日本に対して人権侵害やジェンダー平等の観点から夫婦同姓の強制を廃止するように3度にわたり勧告している。

よって、政府及び国会に対して、直ちに選択的夫婦別姓制度化の議論を深め、法制化することを求めるものである。